

### 4-3 リサイクル・清掃事業の推進

#### ■現状と課題

今日の経済発展は、大量生産、大量消費、大量廃棄という仕組みの中でもたらされました。しかし、資源やエネルギーの大量消費は、環境に負荷を与え、地球温暖化、酸性雨など様々なかたちで地球全体に深刻な影響を与えています。限りある資源を有効に活用し、真に豊かな生活を実現するための取組みが課題となっています。そのためには、省資源、省エネルギー、リサイクルを根幹とするライフスタイルへの転換と環境に配慮した循環型社会の実現が求められています。

国では、循環型社会の形成を目的に、平成12年に「循環型社会形成推進基本法」を制定するとともに、リサイクル関連法を整備し、廃棄物・リサイクル対策の推進に取り組んでいます。

東京23区のごみ量は、平成元年度の490万トンピークに、その後年々減少を続け、平成16年度には、340万トンになりました。豊島区においては、家庭ごみは減少傾向にあるものの、事業系ごみの量は、横ばい傾向にあります。

しかしながら、清掃工場や最終処分場の処理能力には限界があり、ごみの減量化の取り組みは、特に重要な問題となっています。本区は、副都心として、池袋周辺の繁華街地区を抱え、資源分別の徹底、不法投棄対策などの問題があり、地域に即したリサイクル、清掃事業の更なる推進が求められています。

豊島区では、「リサイクル都市としまの実現」を目標に掲げ、ごみの発生抑制、資源の再使用、リサイクルの推進等に取り組み、資源循環型社会の構築を目指しています。

昭和47年には、地域・民間業者・行政の3者が一体となって、「豊島方式」として広く知られている集団回収（資源リサイクル運動）を開始しました。また、平成7年度から他区に先駆け実施した7品目9分別の「資源分別回収パイロットプラン」は、平成14年度から区内全域で、新パイロットプラン（8品目12分別）として拡大し、平成14年度の年間の資源回収量は、2万トンを超え、実施前の約1.5倍となっており、資源リサイクルが着実な成果を上げています。

ごみ減量・リサイクルは、区民・事業者一人ひとりが実践することが必要であり、そのためには、ごみを排出する区民・事業者の意識改革が重要となっています。循環型社会の構築を目指し、ごみ減量・リサイクル、再生品の使用等に関する意識啓発、排出ルールのわかりやすい普及啓発に努めるとともに、区民・事業者・行政が一体となって資源のリサイクルを地域の中に広げ、育んでいくことが必要です。

#### ■施策の方向

資源循環型の社会経済システムとライフスタイルを推進し、ごみを減量し、限りある資

源を有効に活用することにより、廃棄物による環境への負荷を軽減します。

また、区民、事業者、行政の役割分担を明確にしつつ、廃棄物の発生抑制や再資源化、適正な処理を進めます。

**①ごみ減量・リサイクルの推進** **重点施策**

近年、区内のごみ量は、家庭ごみは減少傾向にあるものの事業系ごみの量は横ばい傾向にあり、この減量・排出抑制が大きな課題となっています。資源循環型社会の構築をめざし、ごみ減量・リサイクルの推進、再生品の使用等に関する意識啓発に努めるとともに、区民・事業者・行政が一体となって資源のリサイクルを地域の中に広げ、育んでいきます。

**②資源循環型清掃事業の推進**

最終処分場や清掃工場の問題、更には拡大生産者責任のあり方等清掃事業を巡る状況は大きく変化しています。

一方、地域においては、地域実態に応じたきめ細やかな清掃事業・資源回収の推進が求められています。

こうした動向を見極めながら、ごみ減量、リサイクルの推進を中心とした資源循環型清掃事業を実現します。

※ **重点施策** の選定理由

ごみを減量し、焼却、埋立て等の廃棄物による環境負荷を低減するためには、区民、事業者、行政が一体となって実践することが必要であり、それぞれが重要な役割を担う、ごみの発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の進展を目指す、ごみ減量・リサイクルの推進の取組みを重視し、選定した。

**成果指標**

	指標名	現 状	前期目標 (平成22年度)	後期目標 (平成27年度)
1	ごみ量	75,926トン	69,972トン	69,435トン
2	資源回収量	19,446トン	24,924トン	25,960トン

※特に表記がない限り、現状値は平成16年度末のものである。

【説明】

- 区内で排出される一般廃棄物（可燃ごみ、不燃ごみ及び粗ごみ）の年間収集量。家庭ごみは減少傾向にあるが、事業系ごみは横ばい傾向にあり、引き続きごみ量の削減を目指す。（目標値は、「豊島区一般廃棄物処理基本計画」による）
- 区内で回収される古紙、紙パック、ペットボトルなど8品目12分別による可燃系資源及び不燃系資源の年間回収量。資源回収量は、近年、横ばいの状況であるが、回収量の増加を目指す。（目標値は、「豊島区一般廃棄物処理基本計画」による）

**計画事業**

◎ 既存重要A A事業   ○ 既存重要A事業   **建** 施設建設事業   **新** 新規重要事業

施策の方向	事業名	
	番号	事業名
1 ごみ減量・リサイクルの推進 <b>重点施策</b>	1	○ 新パイロットプラン事業
	2	○ 集団回収事業
	3	<b>新</b> 家庭ごみ有料化モデル事業
2 資源循環型清掃事業の推進	1	◎ 廃棄物収集事業

【参考】

○計画事業以外の事業

施策の方向	事業名	
	1 ごみ減量・リサイクルの推進	1
	2	再利用事業
	3	リサイクル・清掃審議会運営
	4	拠点回収事業
	5	区施設資源回収・ごみ対策事業
	6	計画推進経費
	7	繁華街ごみ夜間・早朝収集事業
2 資源循環型清掃事業の推進	1	ごみ処理券事業
	2	リサイクル・清掃調整経費
	3	リサイクル普及啓発事業
	4	事業系リサイクル事業
	5	粗大ごみ収集事業
	6	ふれあい指導
	7	清掃事務所維持管理
	8	職員安全・衛生対策
	9	直営車両経費
	10	廃棄物排出指導業務

1 ごみ減量・リサイクルの推進 **重点施策**

4-3-1-1 ○新パイロットプラン事業

【事業内容】ごみの減量・資源の再利用を目的に、区内全域の集積所を単位とした8品目12分別の資源回収事業を実施する。

【今後の方向性】資源改修の一層の促進を図り、ごみの減量化を推進する。

前 期（平成18～22年度）				
事業量	資源回収量	65,740トン	事業費（百万円）	2,072

4-3-1-2 ○集団回収事業

【事業内容】町会・自治会等の団体及び区、回収業者が一体となって、新聞・雑誌等の資源を回収し、ごみの減量と資源の再利用を図る。

【今後の方向性】区民の自主的なごみ減量活動を引き続き支援する。

前 期（平成18～22年度）				
事業量	回収量	27,050トン	事業費（百万円）	199

**4-3-1-3 新家庭ごみ有料化モデル事業**

【事業内容】ごみの減量を目的として、豊島区リサイクル・清掃審議会の「ごみ処理手数料について（答申）」（17年9月）に基づき、豊島区の地域実態に即した家庭ごみ有料化についての手法を検証するため、家庭ごみ有料化モデル事業を実施する。その結果を踏まえ、区民との協議の場を設け、導入の必要性を含め、今後のあり方について検討を行う。

**2 資源循環型清掃事業の推進****4-3-2-1 ◎廃棄物収集事業**

【事業内容】区内で発生する家庭ごみ（事業ごみの一部を含む。）の収集・運搬を実施する。

【今後の方向性】地域特性に応じた区民サービスの向上を図るとともに、より効率的な収集・運搬事業を継続・実施する。

前 期（平成18～22年度）				
事業量	可燃・不燃	371,650トン	事業費(百万円)	2,140